

第2次枚方市環境基本計画

令和元年度（2019年度）事業計画

令和元年7月

枚方市

目 次

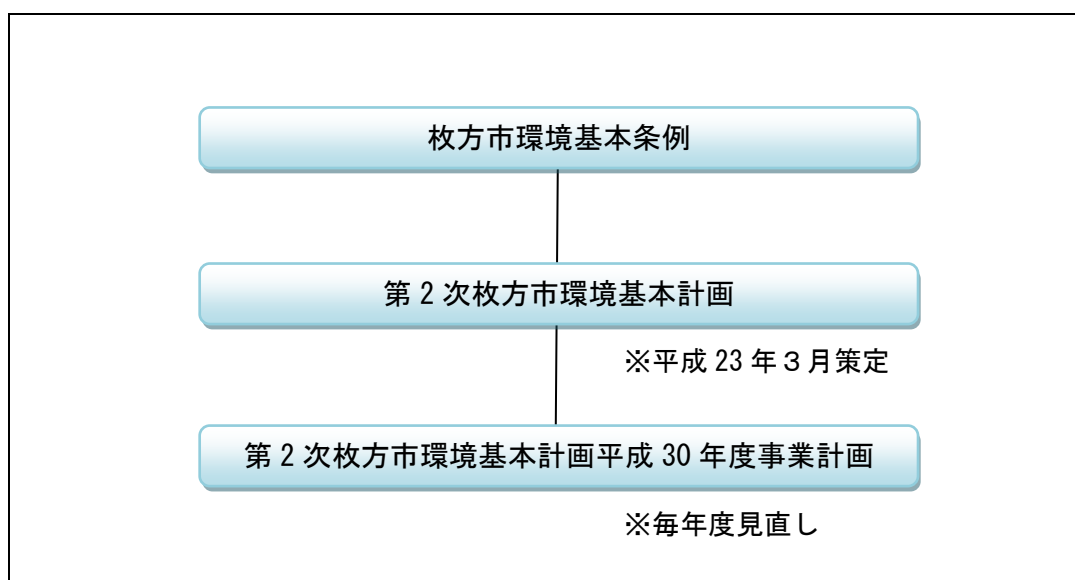
はじめに	1
第1章 すべての主体が環境保全活動に参加するまち【人づくり】	3
1-1 環境教育・環境学習の推進	3
1-2 環境保全活動の推進	4
第2章 地球環境への負荷が少ないまち【地球環境】	7
2-1 地球温暖化対策の推進	7
2-2 地球環境保全対策の推進	9
第3章 豊かな自然が保全され、人と自然とが共生するまち【自然環境】	10
3-1 自然環境の保全	10
3-2 「農」を活かしたまちづくり	14
第4章 環境に配慮された快適な都市空間が確保されたまち【都市環境】	16
4-1 環境にやさしいまちづくり	16
4-2 美しいまち並みの確保	18
第5章 安心して暮らすことができる良好な環境が確保され、資源が循環しているまち【生活環境】	21
5-1 循環型社会の構築	21
5-2 良好な水資源の保全と活用	25
5-3 良好な生活環境の確保	27

1. はじめに

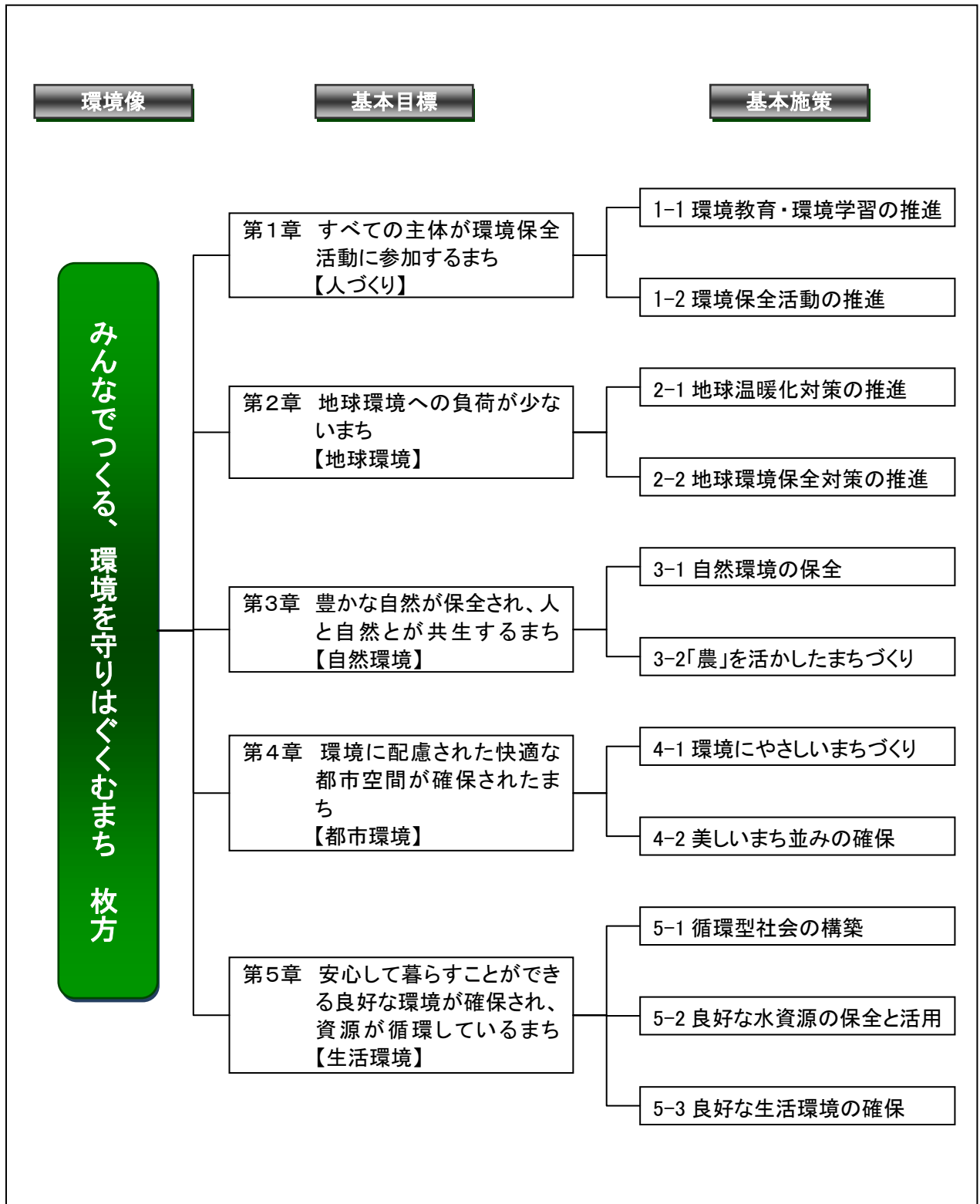
本市では、「枚方市環境基本条例」に基づき環境の保全と創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために、平成 23 年 3 月に「第 2 次枚方市環境基本計画」を策定しました。

環境基本計画では、「みんなでつくる、環境を守りはぐくむまち 枚方」をめざすべき環境像として掲げ、それを実現するために「すべての主体が環境保全活動に参加するまち」、「地球環境への負荷が少ないまち」、「豊かな自然が保全され、人と自然とが共生するまち」、「環境に配慮された快適な都市空間が確保されたまち」、「安心して暮らすことができる良好な環境が確保され、資源が循環しているまち」という 5 つの基本目標を設定し、市民・市民団体・事業者・行政が連携・協力して環境保全の取り組みを推進することとしています。

本事業計画は、「第 2 次枚方市環境基本計画」に基づくものとして策定するもので、PDCA サイクルによる進行管理を行うとともに、社会状況等の変化に柔軟に対応するため、事業計画の計画期間を 3 年間（令和元年度～令和 3 年度）とし、毎年度、計画を見直すこととしています。



■第2次枚方市環境基本計画の施策の体系



第1章 すべての主体が環境保全活動に参加するまち【人づくり】

1-1 環境教育・環境学習の推進

★は、枚方市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に基づく施策
 ◎は、新規事業
 （ ）内は、枚方市地球温暖化対策実行計画の基本方針の番号

施策分野1 学校における環境教育・環境学習の推進

事業名	事業概要	担当課	令和元年度		令和2年度	令和3年度	
			目標	取り組み内容	取り組み内容	取り組み内容	
学校版環境マネジメントシステム (S-EMS) 事業	市内の小中学校・幼稚園において、環境保全の取り組みを推進するため、PDCAサイクルを活用した市独自の学校版環境マネジメントシステムを運用します。	環境保全課	環境保全の取り組み件数 340 件	S-EMS の運用	→推進	→推進	★ (2-1)
保育所等への環境出前学習の実施	市内の保育所(園)、幼稚園における環境出前学習を推進します。	環境保全課	環境出前学習の実施回数 45 回	・環境出前学習の実施 ・環境教育・環境学習プログラムの普及	→推進	→推進	★ (1-1) (2-1)
環境副読本の作成	小学校高学年を対象に環境副読本「わたしたちのくらしと環境」を作成・活用します。	環境保全課	市内の4年生へ100%配布	環境副読本の発行・配布	→推進	→推進	
「ひらかたエコライフつうしんぼ」の作成	「ひらかたエコライフつうしんぼ」を作成し、小学校での配布を通じて子どもと家族のエコライフの実践を促進します。	環境保全課	つうしんぼの参加者数 2,000 人	ひらかたエコライフつうしんぼの作成・配布・回収	→推進	→推進	★ (2-1)
教職員環境教育関係研修事業	教職員に対して、環境教育関係研修を実施することにより、学校での環境教育の充実を図ります。	教育研修課	研修の実施回数 2 回	環境教育関係研修の実施	→推進	→推進	

施策分野2 地域における環境教育・環境学習の推進

事業名	事業概要	担当課	令和元年度		令和2年度	令和3年度	
			目標	取り組み内容	取り組み内容	取り組み内容	
市民向け環境講座の実施	環境情報コーナーにおいて、環境団体による講座の充実を図ります。	環境保全課	環境講座の開催回数 20 回	環境講座の開催	→推進	→推進	★ (2-1)

1-2 環境保全活動の推進

施策分野1 総合的な環境保全対策の推進

事業名	事業概要	担当課	令和元年度		令和2年度	令和3年度
			目標	取り組み内容	取り組み内容	取り組み内容
環境マネジメントシステム(H-EMS)の運用	環境保全活動の一層の推進と事務の効率化を図るため、本市の環境施策全体を管理する枚方市環境マネジメントシステム(H-EMS)を運用します。	環境保全課	環境マネジメントシステムの運用	環境マネジメントシステムの運用	→推進	→推進
グリーン購入の推進	「グリーン購入推進指針」に基づき、環境に配慮した物品の購入を推進します。	環境保全課	グリーン購入率95%	グリーン購入の推進	→推進	→推進
公共工事における環境配慮	公共工事において、リサイクル材の利用や環境配慮型（低排出ガス・低騒音・低振動型）の建設機械を使用するとともに、コンクリート塊などの再資源化を推進します。	みち・みどり室 道路河川整備課 施設整備室 浄水課 上水道工務課 上水道保全課 汚水整備課 雨水整備課 下水道施設維持課 まなび舎整備室	<ul style="list-style-type: none"> 再生材利用率100% 再資源化率100% 環境配慮型建設機械の使用率100% 	<ul style="list-style-type: none"> 再生材の利用 再資源化 環境配慮型建設機械の使用 	→推進	→推進
◎ 電子決裁システムによる文書事務	電子決裁機能を備えた文書管理システムを利用して公文書の作成、保存、廃棄を行うことにより、公文書の紙から電子データへの転換を進めます。	コンプライアンス推進課	事務事業全般におけるペーパーレス化	電子決裁システムによる公文書の作成、保存、廃棄	→推進	→推進

施策分野2 市民・事業者の環境保全活動の促進

事業名	事業概要	担当課	令和元年度		令和2年度	令和3年度
			目標	取り組み内容	取り組み内容	取り組み内容
環境表彰の実施	環境保全活動を実施している市民・事業者を対象に環境表彰を行います。	環境保全課	環境表彰の実施	環境表彰の実施	→推進	→推進
NPO 法人ひらかた環境ネットワーク会議への支援	市民・事業者の環境保全の取り組みを促進するため、中間支援組織である NPO 法人ひらかた環境ネットワーク会議に対して支援を行います。	環境保全課	連携・協力した事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・活動の支援 ・連携・協力した事業の実施 ・補助金の交付 	→推進	→推進
枚方市地球温暖化対策協議会事業	枚方市地球温暖化対策協議会の活動を通して、市民・事業者の地球温暖化対策を推進します。	環境保全課	枚方市地球温暖化対策協議会の事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・会員の募集 ・総会の開催 ・各種事業の実施（セミナー・イベントの開催、エコドライブの推進など） 	→推進	→推進
住工共生環境対策支援事業	中小企業者が騒音、振動若しくは臭気を防止し、または軽減するための設備を新規に購入し、若しくは改修し、又は建物を改修する等した場合に、その経費の一部を補助します。	商工振興課	補助金交付件数：1件	制度の周知及び補助金申請の受付、審査、交付	→推進	→推進
建築物省エネ法の運用	建築物省エネ法を適切に運用することにより、建築物のエネルギー性能向上に寄与します。	開発審査課	<ul style="list-style-type: none"> ・届出の審査 ・基準に基づく認定、適合性判定 	<ul style="list-style-type: none"> ・届出の審査 ・基準に基づく認定、適合性判定 	→推進	→推進

★
(2-2)

★
(2-2)

★
(2-2)

施策分野3 環境情報の提供

事業名	事業概要	担当課	令和元年度		令和2年度	令和3年度
			目標	取り組み内容	取り組み内容	取り組み内容
「ひらかたの環境（環境白書）」・「環境データ集」の発行	環境の現況や施策・事業の実施状況をまとめて、環境白書及び環境データ集を発行します。	環境保全課 環境指導課	・環境白書・環境データ集の発行 ・ホームページへの掲載	環境白書・環境データ集の編集・発行	→推進	→推進
「エコカレンダー」の発行	わかりやすい環境情報冊子として、毎年度エコカレンダーを発行し、配布します。	環境保全課	エコカレンダーの配布 1900部	エコカレンダーの発行・配布	→推進	→推進
環境情報コーナーの運用	サプリ村野の「環境情報コーナー」において、環境ネットワーク会議と協力して市の環境保全への取り組みを情報発信するとともに、環境講座の開催や省エネナビの貸し出し、エコドライブ体験などを行います。	環境保全課	・環境講座の開催 ・エコドライブ体験の実施	・環境講座の開催 ・エコドライブ体験の実施	→推進	→推進
エコライフコーナーの充実	中央図書館の「エコライフコーナー」の充実を図ります。	中央図書館	エコライフコーナーの充実	エコライフコーナーの充実	→推進	→推進
温暖化対策に関するポータルサイトによる情報発信	地球温暖化に資する様々な情報を集約したポータルサイトを通じて情報発信を行います。	環境保全課	ポータルサイトの運営・管理	ポータルサイトの充実	→推進	→推進

★
(2-1)

★
(1-1)
(2-1)
(2-2)
(3-3)

第2章 地球環境への負荷が少ないまち【地球環境】

2-1 地球温暖化対策の推進

施策分野1 温室効果ガス排出抑制対策の推進

事業名	事業概要	担当課	令和元年度		令和2年度	令和3年度	
			目標	取り組み内容	取り組み内容	取り組み内容	
エコライフ推進事業	NPOや事業者などと連携・協力しながら、年間を通して環境意識の啓発に取り組みます。	環境保全課	各啓発事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・エフエムひらかた環境定期便の放送 ・エコライフキャンペーンの実施 ・ライトダウンキャンペーンの実施 ・環境啓発イベント（エコ宣言等）の開催 	→推進	→推進	★ (2-1) (2-2)
節電・省エネ行動促進事業	ひらかた環境ネットワーク会議と連携した啓発事業を実施します。また、夏季には公共施設のロビーなどを避暑空間として活用し、平成14年度より王仁公園プールでは使用料の割引適用を推進しています。	環境保全課	<ul style="list-style-type: none"> ・市民団体等と連携した啓発事業の実施 ・避暑空間の設定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ひらかた環境ネットワーク会議と連携し、省エネコンテストの実施 ・避暑空間の実施 ・王仁公園プールの利用促進 	→推進	→推進	★ (2-1) (2-2)
		みち・みどり室					
◎ COOL CHOICE普及啓発推進事業	家庭部門の温室効果ガスの削減に向けて、国民運動「COOL CHOICE」を市域の幅広い世代に対して呼びかけ、賛同と実践の輪を広げ、ライフスタイルを見直すきっかけを創出します。	環境保全課	COOL CHOICEの普及・啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・市の取り組みや「COOL CHOICE」の考え方を周知 ・「COOL CHOICE」の賛同呼びかけ 	→推進	→推進	★ (2-1) (2-2)
枚方市地球温暖化対策協議会事業（再掲）	枚方市地球温暖化対策協議会の活動を通して、市民・事業者の地球温暖化対策を推進します。	環境保全課	枚方市地球温暖化対策協議会の事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・会員の募集 ・総会の開催 ・各種事業の実施（セミナー・イベントの開催、エコドライブの推進など） 	→推進	→推進	★ (2-2)

地球温暖化防止庁内 対策事業	枚方市役所 CO ₂ 削減プランやエコオフィ スに関する取り組み指針などに基づき、 温室効果ガスの排出抑制等の対策に取り 組みます。	環境保全課	エコオフィスの 取り組みを実施 し、H25 年度基準 でエネルギー消 費原単位 8.3% 削減	・枚方市役所 CO ₂ 削減 プランなどに基づ く取り組み ・省エネ法、温対法な どに基づく報告等	→推進	→推進
環境にやさしい公用 バイク導入事業	環境にやさしい電動バイクを活用しま す。	総務管理課	電動バイクの 活用	電動バイクの 活用	→推進	→推進
道路照明灯 LED 化事業	消費電力の削減による環境負荷の軽減を図 るため、道路照明灯をリース方式により LED に交換します。	みち・みどり室	リース方式によ り道路照明灯を LED 化	道路照明 (LED) の 維持管理	→推進	→推進

★
(3-1)

施策分野2 再生可能エネルギー等の導入促進

事業名	事業概要	担当課	2019 年度		2020 年度	2021 年度
			目 標	取り組み内容	取り組み内容	取り組み内容
再生可能エネルギー 導入等推進事業	低炭素社会の実現に向けて、新設や既存の公共 施設への太陽光発電システム等の導入を進め るとともに、市の太陽光発電システム等を活用 した再生可能エネルギーの普及啓発を図りま す。	環境保全課	公共施設への太 陽光発電システ ム等の導入	・公共施設への太陽 光発電システム等 の導入の検討 ・市の太陽光発電シ ステム等 (枚方ソラパ 等) を活用した環境 保全の普及啓発	→推進	→推進

★
(1-3)

施策分野3 ヒートアイランド対策の推進

事業名	事業概要	担当課	令和元年度		令和2年度	令和3年度
			目 標	取り組み内容	取り組み内容	取り組み内容
緑のカーテン事業	緑のカーテンモニターやコンテストを実 施し、緑のカーテンの普及を推進します。	環境保全課	モニター参加 150 人 コンテスト応募 75 人	・モニターの実施 ・コンテストの実施	→推進	→推進
暑気対策事業	各種イベント等での打ち水など、水によ る冷却効果の活用に取り組みます。	環境保全課	打ち水の 実施回数 5 回	打ち水の実施	→推進	→推進
学校園緑のカーテン 事業	市立小中学校において、緑のカーテンを 実施します。	教育指導課	緑のカーテンの 実施校数 63 校	緑のカーテンの 実施	→推進	→推進
		まなび舎整備室	緑のカーテンの維 持管理校数 63 校	緑のカーテンの 維持管理		

★
(3-3)

★
(3-3)

★
(3-3)

	市民の防災意識を高めるため、非常時持ち出し品の確保など防災知識の普及を図るとともに、防災マップなどによる防災情報の共有化を進めます。	危機管理室	ゲリラ豪雨とヒートアイランド現象の関連性について知識を深めてもらうよう、啓発活動を推進する。	・非常時持ち出し品の確保や避難行動の事前確認など防災意識啓発の実施 ・市内の各種イベントを活用した防災備蓄品の展示など防災ブースの出展	→推進	→推進	★ (3-3)	
	地域の防災力向上を図るため、自主防災訓練への支援や自主防災活動費の補助を行うとともに、校区の防災活動を推進する地域の人材である地域防災推進員の育成・継続的な支援を図ります。	危機管理室	ゲリラ豪雨とヒートアイランド現象の関連性について知識を深めてもらうよう、啓発活動を推進する。	・自主防災訓練への技術支援のほか、訓練実施や防災資機材・備蓄品の整備などに補助金の交付 ・地域防災推進員の育成に向けた実技指導や講義形態の研修の実施	→推進	→推進	★ (3-3)	
◎	災害等通報システム導入事業	市民と行政の協働により安全・安心で住みやすいまちづくりのため、災害時の被害報告や地域課題について、迅速・正確に通報できる仕組みを導入します。	広聴相談課	災害等通報システムの試行運用及び効果検証	・関係部署と調整を行い、6ヶ月程度の試行運用を実施する。 ・試行運用結果を取りまとめ、本格導入に向けた調整を図る。	災害等通報システムの構築・運用	→推進	★ (3-3)
◎	ため池ハザードマップ作成事業	近年台風や地震の影響により、各地でため池が決壊し、多大な災害が発生していることから、水防法に基づき指定された水防ため池に関するハザードマップを作成します。	農業振興課	ため池ハザードマップの作成	ため池ハザードマップ作成の推進	ため池ハザードマップの周知	→推進	★ (3-3)

2-2 地球環境保全対策の推進

施策分野1 広域的な連携の推進

事業名	事業概要	担当課	令和元年度		令和2年度	令和3年度
			目標	取り組み内容	取り組み内容	取り組み内容
フロン類の適正管理の啓発	フロン類の適正管理を推進するため、大阪府と連携し、啓発活動を行います。	環境保全課	啓発活動の実施	パンフレットの配布など啓発活動の実施	→推進	→推進

第3章 豊かな自然が保全され、人と自然とが共生するまち【自然環境】

3-1 自然環境の保全

施策分野1 里山の保全

事業名	事業概要	担当課	令和元年度		令和2年度	令和3年度
			目標	取り組み内容	取り組み内容	取り組み内容
森林ボランティア育成事業	①里山などの自然空間を保全し、自然の大切さを発信するため、森林保全等に関する講座等を開講し、里山保全活動を行うボランティアを育成します。 ②里山保全のボランティア活動団体のリーダーとなり得る人材を育成し、新たな里山ボランティア活動団体の設立や里山保全の維持管理面積を増加させることを目的とし、森林スペシャリストの講座を開催します。	みち・みどり室	①講座回数 6回 ②講座回数 11回	森林ボランティア育成・森林スペシャリスト育成に向けた講座の開催及び講座に関する周知・啓発	→推進	→推進
里山保全活動補助事業	里山保全活動団体に対して、補助金を交付し、活動を支援します。	みち・みどり室	交付申請団体数 6団体	補助金の交付	→推進	→推進
里山保全推進事業	第二京阪道路以東の東部地域の里山を、市民全体の貴重な財産として保全継承していくため、里山保全計画に基づき、市民、地権者等、本市の里山保全に関する取り組みを進めます。	みち・みどり室	森づくり委員会、意見交換会の実施 里山保全の情報発信	・津田地区・穂谷地区の森づくり委員会の開催 ・里山保全活動団体との意見交換会の開催 ・大阪府森林整備関係事業の調整 ・関連イベント等による普及啓発、情報発信	→推進	→推進
ナラ枯れ対策事業	津田地域・氷室地域の樹林地に発生したナラ枯れの原因となる病害虫の駆除を行い、被害の拡大防止を図ります。	みち・みどり室	ナラ枯れ対策の実施	ナラ枯れ対策の実施	→推進	→推進

★
(3-2)

★
(3-2)

★
(3-2)

★
(3-2)

施策分野2 生態系の保全

事業名	事業概要	担当課	令和元年度		令和2年度	令和3年度
			目標	取り組み内容	取り組み内容	取り組み内容
特定外来生物の防除	特定外来生物（アライグマ）の防除を行います。	環境保全課	特定外来生物の防除	・特定外来生物の駆除の実施 ・業者への委託	→推進	→推進

施策分野3 自然とのふれあいの場の確保

事業名	事業概要	担当課	令和元年度		令和2年度	令和3年度
			目標	取り組み内容	取り組み内容	取り組み内容
自然保護啓発事業	都市に残された自然環境や市域に生息する動植物を守るため、自然観察会や講演会の開催等により、自然保護の啓発を行います。	環境保全課	自然保護啓発イベントの実施回数8回	・自然観察会の開催 ・自然保護や生物多様性に関する講演会の開催	→推進	→推進
学校ビオトープ池整備事業	身近な自然や生き物とのふれあいなどを通して、環境教育を推進します。	教育指導課	ビオトープ池の活用校数15校	ビオトープ池の活用	→推進	→推進
景観水路維持管理事業	景観水路を利用して、多くの市民にやすらぎと憩いの場を提供します。	下水道施設維持課	景観水路の維持管理	景観水路の維持管理	→推進	→推進
野外活動センター活性化事業	野外活動を通じて子どもたちの生きる力を育むため、学校利用の促進を図るとともに、自然学習や活動プログラムの拡充を図る。また、野外活動センターを効率的かつ効果的に運営するため、センター内の各施設の利用実績等を分析し、利用者ニーズに即した施設の最適化を進める。	スポーツ振興課	野外活動センターを利用する小学校数45校	・学校キャンプ支援事業等の実施	→推進	→推進
プレーパーク推進事業	香里ヶ丘地区にてUR都市機構との包括連携事業として、桑ヶ谷公園隣接の緑地の移管を受けUR都市機構及び市民団体との協働によりプレーパークを試行実施します。連携事業としてプレーパークを運営し、実績等を見極めながら運営主体を市民団体に移行していきます。	みち・みどり室	緑地の利活用とともにプレーパーク実施の環境づくりをサポートしていく。	プレーパークの運営実績のある市民団体に委託し、本格実施する	→推進	→推進

施策分野4 緑の保全と創出

事業名	事業概要	担当課	令和元年度		令和2年度	令和3年度	
			目標	取り組み内容	取り組み内容	取り組み内容	
都市公園等維持管理事業	都市公園・小規模公園の剪定等を行うなど、維持管理を適正に実施します。	みち・みどり室	公園等の維持管理を適正に行う。	都市公園等を健全に維持管理することにより、安心して利用できる市民の憩いの場を提供するとともに良好な景観・環境を創出する。	→推進	→推進	★ (3-2)
市道緑化推進事業	まちなかの緑地空間を創出するため、市道における街路樹の整備や適正な維持管理を行います。	道路河川管理課 道路河川整備課 みち・みどり室	・適正な維持管理に努める	・都市計画道路（牧野長尾線・御殿山小倉線・中振交野線・長尾杉線）における街路樹の整備推進 ・整備済みの街路樹の維持管理	→推進	→推進	★ (3-2)
緑化推進事業	平成28年3月に策定した「枚方市みどりの基本計画」に基づき、多様な主体と連携を図りながら、まちなか緑化を推進します。	みち・みどり室	各種緑化推進事業の実施	・市立の小中学校、保育所等へ花の種子、球根、資材等を配付する花いっぱい運動の実施 ・緑化フェスティバルやみどりの講習会の開催 ・緑化を行う地域等への樹木の配付や、新生児の誕生を記念して苗木の配付 ・広場づくりなど花と緑の拠点づくりへの支援 ・花壇整備や屋上緑化、生垣緑化などへの支援	→推進	→推進	★ (3-2)

景観形成推進事業	市民にやすらぎやうるおいを与える良好な景観を推進し、農空間の保全を図ることを目的に、コスモス・ひまわりなど景観形成作物の作付の補助を行います。	農業振興課	景観形成作物作付面積 35,000 m ²	・コスモスやひまわりなどの景観形成作物作付面積 35,000 m ²	→推進	→推進	★ (3-2)
公園整備事業	市民が日常生活の中で自然と親しめる場を確保するため、まちなかの公園整備を進めます。	みち・みどり室	用地取得	・駅前花壇や公園等で草花や花木の植栽 ・中振中央公園の用地買収	→推進	→推進	★ (3-2)
香里ヶ丘中央公園改修事業	香里ヶ丘中央図書館の建替えと合わせ、本公園の改修工事により香里団地センター地区の拠点にふさわしい機能を確保し、地域の更なる賑わいを図ります。	みち・みどり室	一体的整備による地域活性化の推進	2期整備工事完了(駐車場拡張工事・歩行コース整備・みどりの広場整備等)	公園の維持管理	→推進	★ (3-2)
みどりのプラットホーム設置・運営事業	多様な主体が一堂に会し、まちなか緑化等について互いのニーズや課題を共有するとともに、緑化推進等に繋がる取り組みを企画し実践する場として「みどりのプラットホーム」を設置・運営します。	みち・みどり室	みどりのプラットホームのメンバーが実施する催し回数6回	・プラットホームによる催しの企画・実践・振り返り ・プラットホームの設置	→連携促進	→連携促進	★ (3-2)
緑のじゅうたん事業	市立小中学校の校庭の一部を芝生化し、教育活動や地域行事等に活用します。	教育指導課	芝生の活用校数 64校	芝生の活用	→推進	→推進	★ (3-2)
		まなび舎整備室	芝生の維持管理校数 63校	PFI 事業による芝生の維持管理(第三中学除く)			
◎ 緩衝緑地帯整備事業	緩衝緑地帯の一部用地を伊加賀西町南公園の拡張に活用するため、整備を行い、公園としての活用を図ります。	淀川衛生事業所 みち・みどり室	緩衝緑地帯の利活用	・実施設計委託の実施 ・公園拡張工事の実施	伊加賀西町南公園の維持管理	→継続	★ (3-2)

3-2 「農」を活かしたまちづくり

施策分野1 「農」を守り、活かす

事業名	事業概要	担当課	令和元年度		令和2年度	令和3年度
			目標	取り組み内容	取り組み内容	取り組み内容
地産地消推進事業	地産地消を促進し地域農業の振興を図るとともに、児童の食育教育を推進するため、学校給食にエコレンゲ米や野菜など地元農産物を供給します。また、農業者団体（市内直販団体）による自家生産の農産物を市民へ直接対面販売する「ふれあい朝市」の開催を支援します。	農業振興課	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食に使用する市内農産物の品目数（米・野菜）15品目 ふれあい朝市の開催回数740回 	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食に対し農薬・化学肥料を通常の半分以下、または全く使わず栽培された大阪エコ農産物の野菜や米などの地元農産物の供給。また米の供給については、環境にやさしいエコレンゲ米の活用促進 農業者団体（市内直販団体）による「ふれあい朝市」の開催の支援 	→推進	→推進
エコ農産物普及促進事業	環境にやさしい農産物の普及拡大が図れるよう、レンゲを有機肥料として活用することで化学肥料を抑える「エコレンゲ米」の栽培のために生産者が購入するレンゲ種子費用に対する補助を行います。また、農薬の使用回数、化学肥料の使用量を通常の半分以下で栽培された農産物を大阪府が認証する「大阪エコ農産物認証制度」の普及拡大を図ります。	農業振興課	<ul style="list-style-type: none"> レンゲ播種面積65ha 景観形成作物作付面積3.5ha エコ農産物認証申請認証面積45ha 	<ul style="list-style-type: none"> 「エコレンゲ米」の普及に向けたレンゲ種子の購入費用の補助 「大阪エコ農産物認証制度」の普及拡大 	→推進	→推進

★
(3-2)

★
(3-2)

新規就農者育成事業	就農初期における農業経営安定化支援、就農後の支援、農地確保・集積支援を図ります。	農業振興課	・新規就農者の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・認定新規就農者が行う設備投資等に対し補助金を交付する「新規就農者経営安定化支援事業」の実施 ・サポート協議会の設置、専門知識・技能を有するサポーターの派遣、担い手農業者組織の設立支援など「就農後サポート支援」の実施 ・認定新規就農者への農地貸借に対し地主に奨励金を交付する「新規就農者農地集積支援事業」の実施 	→推進	→推進	★ (3-2)
-----------	--	-------	-----------	---	-----	-----	------------

施策分野2 「農」とのふれあいの促進

事業名	事業概要	担当課	令和元年度		令和2年度	令和3年度	
			目標	取り組み内容	取り組み内容	取り組み内容	
農業体験拡充事業	「農」とふれあい、農業への理解を促進するため、小学生が植え付けから収穫、農産物の調理・加工、試食までを体験する食農体験学習の支援を行います。また、農家が栽培した新鮮な農産物を直接市民が収穫するなどの体験ができる「ふれあいツアー」を開催します。	農業振興課	小学生食農体験学習の実施 ふれあいツアー 18回開催	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生食農体験学習の実施 ・「ふれあいツアー」の開催 	→推進	→推進	★ (3-2)

第4章 環境に配慮された快適な都市空間が確保されたまち【都市環境】

4-1 環境にやさしいまちづくり

施策分野1 環境に配慮した開発への誘導

事業名	事業概要	担当課	令和元年度		令和2年度	令和3年度
			目標	取り組み内容	取り組み内容	取り組み内容
建築協定・まちづくり支援事業	建築協定を締結しようとする住民組織に対する支援を行い、それぞれの地域にふさわしいまちなみ形成を推進します。	景観住宅整備課	建築協定締結への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・建築協定締結補助金の交付 ・補助制度の見直し ・職員による出前講座 	→推進	→推進
地区計画制度の運用	地区計画により良好なまち並みの形成や保全を行います。	都市計画課	地区計画制度の運用	届出の審査、勧告	→推進	→推進

施策分野2 環境負荷の少ない都市構造への転換

事業名	事業概要	担当課	令和元年度		令和2年度	令和3年度
			目標	取り組み内容	取り組み内容	取り組み内容
枚方市道路長寿命化修繕計画事業	道路施設の長寿命化を図ることを目的として、道路長寿命化修繕計画を策定し、効率的・効果的で持続可能な道路施設の維持管理を促進します。	道路河川管理課 みち・みどり室	枚方市道路長寿命化修繕計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・トンネル及び大型構造物の個別施設計画の策定 ・道路施設の計画的な点検・修繕 	→推進	→推進
幹線道路整備事業	交通渋滞を緩和するとともに、安全な交通環境確保するため、市域中心部と東部地域を結ぶ枚方藤阪線や市域北部の東西幹線道路である牧野長尾線、御殿山駅と小倉東町地区を結ぶ御殿山小倉線、市域南部の東西幹線道路である中振交野線のほか、市東部地域の地域補助幹線道路である長尾杉線等の整備を進めます。	道路河川整備課	・事業推進	<ul style="list-style-type: none"> ・牧野長尾線の用地再取得（公社）、道路整備工事、JR学研都市線立体交差部工事（JR施工） ・中振交野線の用地交渉、用地再取得（公社）、道路整備工事 ・御殿山小倉線の用地再取得（公社） ・長尾杉線の用地先行取得、用地再取得（公社） 	→推進	→推進

★
(3-1)

★
(3-1)

◎

京阪本線連続立体交差事業	交通渋滞を緩和するとともに、安全な交通環境を整えるため、枚方公園駅付近～香里園駅付近の連続立体交差化を進め、都市交通の円滑化と分断されていた市街地の一体化を図ります。	連続立体交差推進室	事業の推進	・用地取得	→推進	→推進	★ (3-1)
光善寺駅周辺市街地再開発事業	京阪本線連続立体交差事業にあわせて、駅前交通広場、都市計画道路を整備するとともに、光善寺駅前の良好な居住環境を形成し商業など都市機能の集積を図ります。	連続立体交差推進室	事業の推進	・組合設立認可 ・施設建築物等設計	→推進	→推進	★ (3-1)
京阪電鉄樟葉駅前ロータリー渋滞解消整備計画策定・推進事業	朝夕の通勤、通学の時間帯の樟葉駅前ロータリー内では、交通渋滞が発生しており、路線バスの運行に支障が出ている。本事業では、現地調査結果をもとに渋滞要因を抽出し、ソフト面、ハード面の双方から対策を検証し、より効率的、効果的な整備計画の策定を行います。	道路河川整備課	事業の推進	・詳細設計を行い、整備計画を策定			★ (3-1)
公共交通利用促進啓発事業	市内の交通渋滞解消を図るため、市民や事業者等とともに公共交通の利用促進に向けた啓発を行います。	土木政策課	公共交通利用啓発活動の推進	・転入者や希望する団体へ「ひらかた交通タウンマップ」を配布 ・「バス！乗ってスタンプラリー」の開催 ・「交通すごろく」の活用	→推進	→推進	★ (3-1)
公共交通環境整備事業	交通事業者とまちづくりが連携した総合的かつ計画的な交通施策を推進します。また、誰もが安全で安心して移動できるよう枚方市バリアフリー基本構想等に基づき、事業を推進します。	土木政策課	公共交通環境整備事業の推進	・総合交通計画の推進 ・バリアフリー基本構想に基づく事業の推進	→推進	→推進	★ (3-1)
ノーマイカーデーの推進	毎月20日のノーマイカーデーを推進するため、普及・啓発活動を行います。	土木政策課	ノーマイカーデーの推進	広報掲載及びFM放送へ毎月情報を提供する等、啓発活動の実施	→推進	→推進	★ (3-1)
エコ通勤普及促進事業	環境負荷の少ない交通手段として、バス等の公共交通機関や自転車、徒歩の利用を促進します。	環境保全課	エコ通勤ウィークの設定	・エコ通勤の普及・啓発 ・エコ通勤ウィークの実施	→推進	→推進	★ (3-1)
新設共同住宅へのカーシェアリングの導入促進	新設共同住宅へカーシェアリングを導入した場合、駐車場設置台数の規制緩和を検討します。	交通対策課	要綱等の改正内容の検討	・改正内容の検討	・要綱等の改正	・改正要綱等の運用	★ (3-1)

4-2 美しいまち並みの確保

施策分野1 環境美化の推進

事業名	事業概要	担当課	令和元年度		令和2年度	令和3年度
			目標	取り組み内容	取り組み内容	取り組み内容
空き家・空き地対策推進事業	今後、増加することが見込まれる空き家・空き地の適正管理及び活用を促進するため、老朽化し危険な状態になっている空家等に対する措置を行うとともに、空き家の活用を含めた対策計画に基づき、対策を進めます。	環境保全課 景観住宅整備課 建築安全課	所有者への指導・啓発	①生活環境に悪影響を与える空き家等に対する指導等の措置 ②空き家・空き地の活用に向けた取り組み ③空家等対策計画に基づく対策の推進	→推進	→推進
まち美化啓発事業	快適な生活環境を確保するため、「ポイ捨て等防止条例」「路上喫煙制限条例」の周知を図り、ポイ捨て・犬のふんの放置、路上喫煙による迷惑行為等の防止に向けた啓発に取組み、市民の美化意識の向上を図ります。また、美化意識を育むため、小学校4年生を対象に社会科副読本を活用します。	環境保全課 教育指導課	啓発活動の実施	・ポイ捨てや路上喫煙等を制限する条例を周知する啓発看板の配布や、広報・ホームページの活用等による普及啓発。 ・副読本の配布。 ・まち美化推進重点地区、路上喫煙禁止区域での啓発	→推進	→推進
環境美化推進事業	「天の川クリーン&ウォーク」の実施や、犬のふん問題に対する「イエローカード作戦」などを支援します。	環境保全課	環境美化活動の実施	・ひらかたクリーンリバーの実施 ・イエローカード作戦の実施	→推進	→推進
歩きたばこ対策推進事業	路上喫煙による迷惑行為や吸殻ごみのポイ捨てを防止するため、「路上喫煙の制限に関する条例」の周知を図るとともに、違反者に対する是正指導を行います。	環境保全課	啓発活動の実施	・啓発看板等による啓発 ・広報誌やエフェムひらかた等を活用した啓発	→推進	→推進

公共場所のアダプトプログラム事業	まちの環境美化を進めるため、市が管理する道路や公園・緑地等の公共場所において、美化活動に取り組む市民団体や企業に対して協定に基づく支援を行います。	環境保全課 みち・みどり室 道路河川管理課	新規団体の登録	・美化活動で使用する清掃用具の貸与やアダプトサインの看板の設置、花苗の提供、ごみの収集などの支援 ・参加団体の拡大に向けた情報発信	→推進	→推進
不法投棄防止対策事業	廃棄物の不法投棄等不適正処理を防止するため、監視カメラの設置や、定期的なパトロール・指導を行います。	環境総務課	パトロールの実施	パトロールの実施	→推進	→推進
道路アダプト事業	枚方市アダプトプログラムに合意した参加団体のうち、道路の環境美化を実施している団体に花苗などを提供し、環境美化活動等を推進します。	道路河川管理課	・団体数 15 団体	環境美化活動の充実	→推進	→推進
公園アダプト制度推進事業	地域に根ざした特色ある公園づくりを進め、守り育てていく公園・緑地のアダプト制度を推進します。	みち・みどり室	・団体数 170 団体 ・公園数 228 か所	公園アダプトプログラムの充実	→推進	→推進

施策分野2 良好な景観形成の推進

事業名	事業概要	担当課	令和元年度		令和2年度	令和3年度
			目標	取り組み内容	取り組み内容	取り組み内容
不法屋外広告物対策事業	公共の場所への不法屋外広告物をなくし、まちの美化を図ります。	環境保全課	巡回パトロール回数 200 回(市並びに推進団体)	不法屋外広告物の撤去・啓発活動の実施	→推進	→推進
良好なまちなみ形成事業	地域の特性を活かした個性と魅力ある景観形成を行うため、景観計画及び景観条例に沿った良好な景観形成を目指します。また、屋外広告物条例の周知・啓発のほか、枚方宿街道沿いに残された貴重な町家の保全や歴史的な修景について支援します。	景観住宅整備課	・景観形成の推進 ・歴史的景観の保全件数 2 件	①景観法に基づく指導・誘導、景観アドバイザー制度の周知・活用 ②屋外広告物条例の周知・啓発 ③住宅の修景助成	→推進	→推進

施策分野3 歴史文化遺産の保存と活用

事業名	事業概要	担当課	令和元年度		令和2年度	令和3年度
			目標	取り組み内容	取り組み内容	取り組み内容
特別史跡百済寺跡再整備事業	市内の貴重な歴史文化遺産を活用し、まちへの愛着を育むため、整備後50年以上が経過している「特別史跡百済寺跡」について、抜本的な遺構保存工事と合わせ、憩いの場となる史跡公園としての再整備を進めます。	文化財課	・再整備工事	・堂塔院内・回廊東西半分の土系舗装及び南門礎石レプリカの設置、張芝	→推進	→推進
楠葉台場跡保存事業	市内の貴重な歴史文化遺産を後世に残し、市民の郷土愛を醸成するため、日本で唯一残る河川台場である「楠葉台場跡」について、史跡の適切な保存と活用に取り組みます。	文化財課	・史跡指定地の適正管理	・除草、灌水、清掃の実施	→推進	→推進
菊人形支援事業	菊人形に関する文化の振興を図るため、菊人形文化を発信する「ひらかた市民菊人形の会」の活動の支援を行います。	ひらかた賑わい課	市民菊人形PR展示実施回数6回	「ひらかた菊フェスティバル」期間中の菊人形の展示など、年間を通じて枚方にゆかりのある人形を展示します。	→推進	→推進
菊フェスティバル開催事業	市の花「菊」を広く発信するため、「菊花展」「枚方宿街道菊花祭」「市民菊人形展示」「ひらかた菊フェスティバル関連イベント」の開催時期を合わせ、「ひらかた菊フェスティバル」として開催します。	ひらかた賑わい課	・菊フェスティバルの開催 ・菊フェスティバル観客者数30,000人	秋に市役所周辺や枚方宿地区で開催	→推進	→推進
淀川舟運推進事業	枚方船着場～八軒家浜船着場間往復を、定期的に運航しています。舟運の乗船客数を把握し、舟運を通して淀川の自然に親しむ人数を調査します。	産業文化政策課	淀川舟運推進事業参加者数2,000人	・毎月の定期運航 ・春と秋の期間限定運航	→推進	→推進

第5章 安心して暮らすことができる良好な環境が確保され、資源が循環しているまち【生活環境】

5-1 循環型社会の構築

施策分野1 発生抑制行動の浸透

事業名	事業概要	担当課	令和元年度		令和2年度	令和3年度	
			目標	取り組み内容	取り組み内容	取り組み内容	
4R啓発事業	ごみの減量化やリサイクルを推進するため、キャンペーン活動等による、4Rの普及・啓発を行います。	減量業務室	市内各所でのキャンペーン回数 36回	マイボトル・マイバッグの持参や生ごみの水切り、食品ロスの削減等に向けたキャンペーン活動 （「食べのこサンデー」運動等）の実施	→推進	→推進	★ (4-1)
環境教育・環境学習事業	地域や小学校等による4R教育を推進します。	減量業務室	環境教育、環境学習実施人数9000人	環境教育、環境学習の推進	→推進	→推進	★ (2-1)
ごみ講演会開催事業	ごみの減量化やリサイクルを推進するため、ごみ減量講演会を開催します。	減量業務室	ごみ講演会の開催回数1回	ごみ減量講演会の開催	→推進	→推進	★ (4-1)
ごみ減量フェア開催事業	ごみの減量化やリサイクルを推進するため、ごみ減量フェアを開催します。	減量業務室	ごみ減量フェアの開催回数1回	ごみ減量フェアの開催	→推進	→推進	★ (4-1)
環境ポスターコンテスト事業	ごみ減量化・リサイクルなどについてのポスターを募集し、表彰・展示します。	減量業務室	ポスターコンテストの開催	ポスターの募集	→推進	→推進	★ (4-1)
穂谷川清掃工場見学等環境啓発事業	穂谷川清掃工場の見学等による環境啓発を行います。	穂谷川清掃工場	施設見学者数 300人	施設見学の実施	→推進	→推進	★ (4-1)
東部清掃工場見学等環境啓発事業	東部清掃工場の見学等による環境啓発を行います。	東部清掃工場	施設見学者数 4,120人	施設見学の実施	→推進	→推進	★ (4-1)

施策分野2 リサイクルシステムの確立

事業名	事業概要	担当課	令和元年度		令和2年度	令和3年度	
			目標	取り組み内容	取り組み内容	取り組み内容	
生ごみ堆肥化事業	生ごみ堆肥化促進容器（コンポスト容器）と有用微生物群（EM）容器により、家庭から排出される生ごみの堆肥化を図り、ごみの減量を行います。	減量業務室	・コンポスト容器貸与 ・EMモニター新規50世帯	・コンポスト容器の貸与 ・EMモニターの実施	→推進	→推進	★ (4-2)
ごみ減量対策事業	廃棄物減量等推進員制度を推進することにより、市民のごみ減量意識の高揚を図ります。	減量業務室	廃棄物減量等推進員数45校区520人	廃棄物減量等推進員の委嘱	→推進	→推進	★ (4-2)
ごみ資源化事業	ごみの焼却量削減や資源の有効活用を図るため、ペットボトル・プラスチック製容器包装や空き缶、小型家電等のごみの資源化を推進します。また、市民ボランティアのリサイクル活動を支援します。	減量業務室 穂谷川清掃工場 東部清掃工場	・広報ひらかた及びホームページでの市民周知の推進 ・リサイクル活動及び啓発活動の推進	・ペットボトル・プラスチック製容器包装、紙類や空き缶、びん・ガラス類の資源化の推進 ・小型家電リサイクルの推進 ・市民ボランティアのリサイクル活動の拠点「ひらかた夢工房」の活用・支援	→推進	→推進	★ (4-2)
◎ リサイクル可能な紙類の分別収集	地域の集団回収に加え、市が主体となってリサイクル可能な紙類（新聞紙、ダンボール、雑誌、雑がみ）の分別収集を行います。	減量業務室	分別収集の実施	6月から分別収集を実施し、清掃工場に古紙回収ボックスを設置する。	→推進	→推進	★ (4-2)
再生資源集団回収報償金制度運用事業	地域の古紙、古布等の集団回収団体に対して報償金を交付し、ごみ処理費用の軽減やごみ問題に対する意識の向上を図ります。	減量業務室	新規団体の登録	再生資源集団回収報償金制度の実施	→推進	→推進	★ (4-2)

家庭系ごみ有料化の検討	ごみの発生抑制やリサイクルへの誘導、ごみ減量の努力に応じた費用負担の公平性確保の観点から、経済的な動機付けを活用したごみ処理手数料の見直しを検討します。	減量業務室	家庭系ごみ有料化の検討	経済的動機付けの活用によるごみ減量とごみ処理費用負担の在り方の検討	→推進	→推進
循環型社会形成推進事業	「北河内4市及び京田辺市地域循環型社会形成推進地域計画」を推進します。	環境総務課	地域計画の推進	地域計画の推進	→推進	→推進
新ごみ処理施設整備事業	京田辺市と連携を図りながら枚方京田辺環境施設組合による可燃ごみ広域処理施設の円滑な整備が行えるよう取り組みます。	環境総務課	整備事業の推進	枚方京田辺環境施設組合及び京田辺市との連携による事業の推進	→推進	→推進
資源ごみ等持ち去り行為防止対策事業	資源ごみや粗大ごみの持ち去り行為を条例で規制するとともに、巡回パトロールの強化や制度の周知・啓発を行い、持ち去り行為の防止を図ります。	減量業務室	制度の周知・啓発 巡回パトロールの実施	・制度の周知・啓発 ・巡回パトロールの実施	→推進	→推進
古紙回収事業	第2、第4木曜日を基本として、月に2回庁舎の古紙を回収します。	総務管理課	庁舎での古紙回収の推進	庁舎での古紙回収の推進	→推進	→推進
廃棄文書のトイレットペーパー化事業	保存年限を経過した廃棄文書は、分別等ののち古紙再生処理業者に搬送し、溶解し、トイレットペーパー等に再生利用します。	コンプライアンス推進課	廃棄文書のリサイクル	廃棄文書のリサイクル	→推進	→推進
廃油リサイクル事業	各学校給食調理場から排出される廃油のリサイクルを行います。	おいしい給食課	廃油のリサイクル	廃油のリサイクル	→推進	→推進
図書リサイクル事業	図書館及び市民の不要図書を希望者に譲与、売払い（古書・古紙）等を行い、再利用を図ります。	中央図書館	図書館及び市民の不要図書の譲与・売払い	図書館及び市民の不要図書の譲与・売払い	→推進	→推進

★
(4-1)

施策分野3 排出者責任の徹底

事業名	事業概要	担当課	令和元年度		令和2年度	令和3年度
			目標	取り組み内容	取り組み内容	取り組み内容
事業系ごみ減量指導事業	多量排出事業所に対して、一般廃棄物管理責任者の選任及び減量等計画書の作成・提出を求めるなど、事業系ごみの適正処理による減量及び再資源化の指導を行います。	環境総務課	事業者へのごみ減量指導等の実施	<ul style="list-style-type: none"> 一般廃棄物管理責任者の選任及び減量等計画書の提出の依頼 立入指導 一般廃棄物収集運搬許可業者と連携した分別排出の徹底 廃棄物の減量及び適正処理の手引き（冊子）の配布 	→推進	→推進
剪定枝のチップ化事業	剪定枝をチップ化します。	浄水課	剪定枝のチップ化	剪定枝のチップ化	→推進	→推進
		みち・みどり室				
産業廃棄物適正処理推進事業	産業廃棄物の適正な処理のため、排出事業者や産業廃棄物処理業者に届出、立入指導等を行います。	環境総務課	事業者への立入指導等の実施	<ul style="list-style-type: none"> 各種届出の受理や許可、登録手続きの実施 立入指導 	→推進	→推進

★
(4-1)

施策分野4 環境に配慮した処理システムの構築

事業名	事業概要	担当課	令和元年度		令和2年度	令和3年度
			目標	取り組み内容	取り組み内容	取り組み内容
穂谷川清掃工場運営管理事業	穂谷川清掃工場において、環境負荷を低減するとともに、廃熱を利用した廃棄物発電を行います。	穂谷川清掃工場	自主管理基準値の順守	<ul style="list-style-type: none"> 大気汚染物質の排出抑制 廃熱利用に係る発電 	→推進	→推進
東部清掃工場運営管理事業	東部清掃工場において、ごみ焼却処理に係る環境負荷を抑えるとともに、廃熱を利用した発電を行います。また、東部清掃工場焼却施設長寿命化総合計画を見直し、長寿命化工事及び灰溶融炉の停止に向けた改造工事の内容等の精査を行う。	東部清掃工場	自主管理基準値の順守	<ul style="list-style-type: none"> 大気汚染物質の排出抑制 廃熱利用に係る発電 精密機能検査及び東部清掃工場焼却施設長寿命化総合計画の見直し 長寿命化工事及び灰溶融炉の停止に伴う設備改造工事の内容等の精査 	→推進	→推進

5-2 良好な水資源の保全と活用

施策分野1 水環境の保全

事業名	事業概要	担当課	令和元年度		令和2年度	令和3年度
			目標	取り組み内容	取り組み内容	取り組み内容
公共下水道（污水）整備事業	快適な生活環境を支え、水質汚濁を防止するため、公共下水道（污水）の整備・改良を進める。	上下水道計画課 污水整備課	公共下水道整備人口普及率 97.1%	①住居系地域の污水整備を中部及び東部地域を中心に推進 ②整備の未承諾地区や整備困難地区の解消 ③事業所系地域の枚方東部企業団地の污水整備	→推進	→推進
事業者への公害防止の指導（水質）	工場及び事業場から提出される公害関係法令に基づく申請・届出について、内容の審査を実施するとともに、立入検査等を通じて、規制指導を行います。	環境指導課	適正指導の実施	・申請・届出の審査 ・立入検査等	→推進	→推進
水質の環境監視	河川及び地下水の水質を調査することにより、水質の状況や環境基準達成状況を把握するとともに、ホームページで情報提供を行います。	環境指導課	環境基準達成率（BOD）100%	・市内河川及び地下水の水質の監視 ・情報提供	→推進	→推進
公害防止啓発事業	河川水質等の水環境に関する啓発を行うため、学習会を開催します。	環境指導課	学習会等の開催回数7回	水環境啓発学習会等の開催	→推進	→推進
生活排水適正処理啓発事業	公共下水道処理区域内の浄化槽設置・し尿のくみ取り家屋に対し訪問等により早期水洗化のため啓発を行い、生活排水の適正処理に向けた取り組みを進めます。	淀川衛生事業所 下水道管理課	啓発活動の実施	啓発活動の実施	→推進	→推進
淀川衛生事業所運営管理事業	淀川衛生事業所から放流する水質の適正管理を行います。	淀川衛生事業所	放流水質の適正管理	放流水の水質測定	→推進	→推進

	浄化槽法のに基づく事務	浄化槽の適正管理のため、設置届出の受理を行うとともに、定期点検を受検するよう周知・啓発する。また、浄化槽保守点検業者の登録制度を設け、要件を満たしていれば登録証を交付します。	保健衛生課	<ul style="list-style-type: none"> 届出受理、助言、勧告の実施 浄化槽保守点検業者の登録の手続き 	<ul style="list-style-type: none"> 届出受理、助言、勧告の実施 設置後の定期点検等の結果の受理、未受検施設に対する指導の実施 浄化槽保守点検業者の登録制度の運用 	→推進	→推進
◎	老朽ため池改修事業	尊延寺地区の重要な水源施設である武生田池は、経年変化により決壊の恐れがあり、さらに用水管理に支障をきたしているため、早急に整備を行います。	農業振興課	老朽ため池改修	老朽ため池改修の実施設計	老朽ため池改修の改修工事	→推進

施策分野2 水資源の有効活用

事業名	事業概要	担当課	令和元年度		令和2年度	令和3年度
			目標	取り組み内容	取り組み内容	取り組み内容
雨水利用の促進	公共施設に雨水タンクを設置し、打ち水・散水等に有効に利用します。	環境保全課	雨水タンクの有効利用	雨水タンクの有効利用	→推進	→推進
保水性舗装及び透水性舗装道路整備の促進	道路を整備する際、雨水排水の流出抑制及び暑気対策のため、保水性・透水性材を使用します。	道路河川整備課	保水性及び透水性舗装による整備の実施	保水性及び透水性舗装の実施	→推進	→推進

★
(3-3)

★
(3-3)

5-3 良好な生活環境の確保

施策分野1 大気環境の保全

事業名	事業概要	担当課	令和元年度		令和2年度	令和3年度
			目標	取り組み内容	取り組み内容	取り組み内容
事業者への公害防止の指導（大気）	工場・事業場から提出される公害関係法令に基づく届出について、内容の審査を実施するとともに、立入検査等を通じて、規制指導を行います。	環境指導課	適正指導の実施	・届出の審査 ・立入検査等	→推進	→推進
大気環境監視	継続的に市域の大気汚染状況を監視することにより、大気環境基準達成状況を把握するとともに、ホームページで情報提供を行います。	環境指導課	・環境基準達成率100% ・光化学スモッグによる被害者0人	・大気質の監視 ・情報提供 ・発令時の対応についての周知徹底	→推進	→推進
アイドリングストップ啓発事業	自動車駐車場の設置者に対して、利用者へのアイドリングストップに関する周知を徹底するように指導する。	環境指導課	自動車駐車場設置者への指導率100%	啓発の実施	→推進	→推進
公用車における低公害車等の導入	公用車全般について「低公害車等導入指針」に基づき低公害車等を導入します。	環境保全課	低公害車等の導入率100%	低公害車等の導入	→推進	→推進

★
(3-1)

施策分野2 騒音・振動の防止

事業名	事業概要	担当課	令和元年度		令和2年度	令和3年度
			目標	取り組み内容	取り組み内容	取り組み内容
事業者への公害防止の指導（騒音・振動）	工場・事業場から提出される公害関係法令に基づく届出について、内容の審査を実施するとともに、立入検査等を通じて、規制指導を行います。	環境指導課	適正指導の実施	・届出の審査 ・立入検査等	→推進	→推進
騒音環境監視	環境における騒音や振動の調査を行うとともに、ホームページで情報提供を行います。	環境指導課	・一般地域における環境基準達成率100% ・道路に面する地域における環境基準達成100%	・騒音の監視 ・情報提供 ・調査結果を踏まえ、改善に向けた検討を行う。	→推進	→推進

施策分野3 土壌汚染・地盤沈下の防止

事業名	事業概要	担当課	令和元年度		令和2年度	令和3年度
			目標	取り組み内容	取り組み内容	取り組み内容
事業者への公害防止の指導（土壌汚染・地盤沈下）	工場・事業場から提出される公害関係法令に基づく申請・届出について、内容の審査を実施するとともに、立入検査等を通じて、規制指導を行います。	環境指導課	適正指導の実施	・申請・届出の審査 ・立入検査等	→推進	→推進
地盤沈下の環境監視	地盤沈下の状況を把握するため、水準測量の実施及び地下水位を監視するとともに、ホームページで情報提供を行います。	環境指導課	年間で2cm以上沈下した地域を0%	・地盤沈下の監視 ・情報提供 ・水準測量（3年に1回）	→推進	→推進

施策分野4 化学物質の適正管理

事業名	事業概要	担当課	令和元年度		令和2年度	令和3年度
			目標	取り組み内容	取り組み内容	取り組み内容
事業者への公害防止の指導（化学物質）	工場・事業場に対し、有害物質の使用状況調査を実施するとともに、立入検査等、様々な機会を通じて、適正管理・使用について指導を行います。	環境指導課	適正指導の実施	・使用状況調査の実施 ・適正管理及び使用の指導	→推進	→推進
有害物質等の環境監視	有害大気汚染物質やダイオキシン類、アスベスト濃度の監視を実施します。	環境指導課	環境基準達成率（有害大気）100%	・有害大気汚染物質調査 ・ダイオキシン類調査 ・アスベスト濃度調査	→推進	→推進

※令和3年度の取り組みについては、第3次枚方市環境基本計画に合わせて見直しを行う予定です。